

## 長与町企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託仕様書

### 1 業務名

長与町企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託

### 2 業務の目的

本業務は、第2期長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）に係る地方創生事業について、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）制度の積極的な活用を図るため、本町に対して企業版ふるさと納税による寄附を行う見込みのある企業（以下、「寄附見込企業」という。）への働きかけを行い、寄附の獲得を目指すことを目的とする。

#### 【参考】

①本町の総合戦略（第10次総合計画と一体的に策定）について

URL <https://webtown.nagayo.jp/kiji00352/index.html>

②本町の企業版ふるさと納税について

URL <https://webtown.nagayo.jp/kiji0033163/index.html>

③企業版ふるさと納税について（内閣府/企業版ふるさと納税ポータルサイト）

URL [https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyous\\_furusato.html](https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyous_furusato.html)

### 3 業務の期間

契約締結の日から令和6年3月29日まで

### 4 業務の内容

(1) 企業に対する本町の総合戦略プロジェクトの紹介

本町の総合戦略に基づくプロジェクト（取り組み）について、企業に向けて分かりやすく紹介・情報発信し、プロジェクトへの関心・理解を深め、寄附獲得に向けた働きかけを行う。

(2) 寄附見込企業の開拓及びリスト化

(1)により寄附見込企業の開拓を行う。また、寄附見込企業へ実際に寄附の提案を行うにあたっては、事前に寄附見込企業のリストを作成し、本町へ報告を行う。

(3) 本町と寄附見込企業のマッチング

(2)でリスト化した寄附見込企業に対し、本町と協議のうえで実際に寄附の提案を行い、寄附金獲得につなげる。なお、寄附見込企業に対し、企業版ふるさと納税の制度や寄附に必要な手続きについて、事前に十分な説明を行うこと。

(4) その他本業務の達成に必要とする支援

## 5 委託料

- (1) 委託料は成果報酬型とし、寄付金額に受託料率を乗じた金額（1円未満切り捨て）に消費税及び地方消費税相当額を加算するものとする。
- (2) 受託料率は受託者が本プロポーザルへ参加するにあたり提出する参考見積書（様式3）に記載した率をもとに、本町と協議・調整を行った上で定める。
- (3) 委託料の支払時期については、契約締結時に協議するものとする。
- (4) 委託料に係る本町の令和5年度当初予算額は2,900,000円である。なお、委託料がこの予算額を超えることが見込まれる場合は、町議会における補正予算の議決等を経て予算額の変更を行う必要があることに留意すること。

## 6 その他補足事項

- (1) 受託者は、本業務を円滑に進めるため、本町と緊密な連絡に努め、必要に応じて協議を行うこと。
- (2) 受託者は、本業務委託の実施に当たり、企業版ふるさと納税の制度並びに関係法令及び条例規則等を遵守するとともに、個人情報の取扱いについては、町が別に定める「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
- (3) 本業務の遂行に必要な設備（パーソナルコンピューター及びプリンター等）及び消耗品等の物品については、受託者が準備すること。
- (4) 本業務の遂行に当たり、受託者が発注者又は第三者に損害を与えた場合は、発注者の責めに帰すべき理由により生じたものを除き、受託者が当該損害額を負担すること。
- (5) 受託者は、本業務により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保の目的に供することができない。ただし、あらかじめ発注者の承認を得た場合は、この限りでない。